

## 平成28年度第2回北海道私立学校審議会議事録

1 日 時 平成28年11月16日(水) 13:30~14:25

2 場 所 道庁本庁舎8階 共用会議室

3 委員定数 15名

4 出席委員 14名

佐藤有会長、榮忍委員、大西正宏委員、大西修夫委員、  
佐藤みゆき委員、須藤美紀子委員、布川耕吉委員、  
黒坂由紀子委員、小泉佳子委員、浅井卓委員、齊藤茂子委員、  
本間裕邦委員、苫米地司委員、林光彦委員

5 傍聴者 3名

### 6 議 題

#### (1) 諮問事項の審議

私立高等学校の学科設置に係る学則変更認可について	(1件)
私立高等学校の収容定員に係る学則変更認可について	(3件)
私立高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について	(2件)
私立幼稚園の収容定員に係る学則(定員増)変更認可について	(5件)
私立幼稚園の収容定員に係る学則(定員減)変更認可について	(3件)
私立幼稚園の廃止認可について	(3件)
私立専修学校の設置計画について	(1件)
私立専修学校の設置認可について	(1件)
私立専修学校の目的変更認可について	(3件)
私立各種学校の廃止認可について	(1件)

#### (2) 報告事項

- ① 平成28年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会について
- ② 第71回全国私立学校審議会連合会総会について

#### (3) その他

### 7 議事の経過及びその結果

佐藤会長から審議会運営規則第5条に規定する会議定員数に達している旨宣言後、大西正宏委員、浅井委員を議事録署名人に指名した。

審議に先立って、前回答申の処理状況について資料1に基づき事務局から説明するとともに、その後、諮問事項の審議に入った。(資料2)

議事の経過及び結果は次のとおりである。

#### (1) 私立高等学校の学科設置に係る学則変更認可について

旭川明成高等学校の学科設置に係る学則変更認可(諮問番号第1199号(1))について、資料に基づき、事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料の1ページをご覧ください。

学校法人旭川宝田学園が設置する旭川明成高等学校が、生徒の多様な進路への対応や、特定分野の専門的な学習を深めることに重点を置いた教育を実践するため、総合学科を設置するもので、変更の時期は、平成29年4月1日を予定しています。

総合学科とは何かを説明しますと、普通科、職業科に並ぶ新たな学科として設けられたもので、普通教科から専門教科に渡って幅広く科目を開設し、生徒は将来の職業選択を視野に入れて、自己の進路への自覚を深めながら、幅広い選択科目の中から選択し、学ぶことを目的とした学科です。

変更の内容ですが、同校では、平成15年度から「特進」「進学」等の6つの分野からなる普通科選択制を展開してきましたが、「普通科系列（文・理）」「福祉科系列」「商業科系列」の4つの系列からなる総合学科とするものです。

旭川明成高等学校では、まず、総合学科において必修となります「産業社会と人間」を1年生で履修し、ここでキャリア教育を実施することで、将来の職業選択や、それに応じた科目選択のミスマッチを防ぎます。

また、普通科では、その選択したエリアの基礎的な授業を行っていましたが、総合学科では、より専門性の高い教科・科目の設定により、進路に合わせた幅広い選択が可能となり、例えば同じ「福祉」であっても、総合学科では、就職を希望する生徒に対しては、より専門的な教科・科目を、福祉系大学への進学を希望する生徒に対しては、進学のために必要な教科・科目の選択が可能となっています。

なお、平成29年度入学生から総合学科を導入するため、平成28年度以前に普通科に入学した生徒は引き続き普通科に在籍し、当該生徒が全員卒業した後、普通科は廃止となります。

収容定員、施設・設備、教職員の指導体制については、これまでと変わりありません。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可とされた。）

(2) 私立高等学校の収容定員に係る学則変更認可について

北海道科学大学高等学校の収容定員に係る学則変更認可（諮問番号第1199号（2））から、函館大学付属有斗高等学校に係る学則変更認可（諮問番号第1199（4））について、資料に基づき、事務局から一括して説明した。

なお、苫米地委員は、北海道科学大学高等学校の学校関係者であることから、議事の議決に加わることができないことを会長から伝えた。

【事務局説明】

資料の2ページをご覧ください。

この3つの案件は、今日の少子化の進行に伴う、入学者の減少に対応するため、学校法人北海道科学大学が設置している北海道科学大学高等学校、学校法人札幌北斗学園が設置している札幌北斗高等学校及び学校法人野又学園が設置している函館大学付属有斗高等学校の収容定員の変更に係る学則変更認可申請があったものです。

変更の時期は、全て平成29年4月1日を予定しています。

まず、北海道科学大学高等学校ですが、現在の工業科を工学科に名称変更した上で、自動車科及び電子機械科の収容定員、計140人を60人減じ、工学科の定員を80人とし、3学年合計では180人減じ、240人とするものです。

なお、今回、工業科を工学科に名称変更していますが、学科の名称変更は届出事項た

め、審議対象外となっています。

次に、札幌北斗高等学校ですが、こちらは普通科の収容定員を1学年360人から20人減じ、340人とし、3学年合計では1,080人を1,020人に減ずるものです。

次に資料の3ページ、函館大学付属有斗高等学校ですが、こちらは普通科の収容定員を1学年270人から10人減じ、260人とし、3学年合計では、810人を780人に減ずるものです。

いずれの学校につきましても設置基準上の支障は特にありません。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

### (3) 私立高等学校の広域通信制課程に係る学則変更認可について

クラーク記念国際高等学校の指定技能教育施設の廃止等に係る学則変更認可(諮問番号第1199号(6))及び北海道芸術高等学校の教育課程表改訂に係る学則変更認可(諮問番号第1199号(7))について、資料に基づき、事務局から一括して説明した。

#### 【事務局説明】

資料の4ページをご覧ください。

この案件は、学校法人創志学園が設置するクラーク記念国際高等学校が、廃校となった指定技能教育施設を学則から削除するとともに、教育課程表を改訂するもので、変更の時期は、平成29年4月1日を予定しています。

まず、指定技能教育施設の廃止です。

通信制高等学校においては、指定技能教育施設で受講した職業に関する科目等について、高校の単位として認定することができます。

この度、指定技能教育施設であるクラーク高等学院北梅田校が平成27年度に廃止となったため、当該施設を学則の連携施設から削除するものです。

次に、教育課程表の改訂です。

まず、数学Ⅰですが、これまでは1年次に必修としていましたが、1年次もしくは2年次のいずれかで選択できるようにしています。

また、選択科目ですが、例えば普通科の選択科目「スポーツ総合演習」は、これまで2単位の固定していたものを、2～4単位の設定しており、これにより、普通科の中でも、スポーツコースを選択した生徒は、より多くの単位を修得できることとなり、選択の幅が広がることとなります。

次に、資料の5ページをご覧ください。

この案件は、学校法人恭敬学園が設置する北海道芸術高等学校が生徒のニーズに応えるため、教育課程表を改訂するもので、変更の時期は、平成29年4月1日を予定しています。

変更の内容としましては、例えば、教科理科であれば、2年次に化学基礎、3年次に生物基礎と固定していたものを、生徒の興味や進路に応じ、2年次または3年次のいずれかで選択できるようにしています。

また、総合進学コースでは、大学センター試験等を意識し、新たに日本史A、地理A、数学Ⅱ、地学基礎等の教科・科目を設定しています。

先ほどのクラーク記念国際高等学校と同様、教育課程表の変更に伴う学則変更は、全日制高等学校であれば届出事項なのですが、通信制高等学校の学則変更は全て認可事項となっているため、今回、審議の対象となっています。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可とされた。)

(4) 私立幼稚園の収容定員に係る園則変更(定員増)認可について

本郷幼稚園の収容定員に係る園則変更認可(諮問番号第1199号(7))から旭川東光幼稚園に係る園則変更認可(諮問番号第1199号(11))まで、資料に基づき、事務局から一括して説明した。

【事務局説明】

資料の6ページをご覧ください。

諮問番号第1199号(7)から(11)まで、5つの案件があります。なお、概要を一括して説明いたしますので、各園の変更内容等につきましては、資料によりご確認をお願いします。それでは、概要について説明します。

今回、収容定員増の案件は、札幌市に所在している本郷幼稚園、星の子幼稚園、おおぞら幼稚園の3園、そして、旭川市に所在している旭川藤幼稚園、旭川東光幼稚園の計5つ幼稚園についてです。この5つの幼稚園を設置している学校法人から定員を増やす旨の申請がありました。定員変更の理由は、5園とも、地域における就園希望の幼児数の増加に対応するためです。各園の変更内容は、資料の7変更内容欄になりますのでご覧ください。収容定員を変更内容のとおり増やした場合の、教職員数、施設の整備状況につきましては、審査しましたところ、いずれの幼稚園も設置基準を満たしています。変更時期につきましては、いずれの園も来年度の平成29年4月1日となっています。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画は了承された。)

(5) 私立幼稚園の収容定員に係る園則変更(定員減)認可について

いしやま中央幼稚園の収容定員に係る園則変更認可(諮問番号第1199号(12))から島松幼稚園の収容定員に係る園則変更認可(諮問番号第1199号(14))までについて、資料に基づき、事務局から一括して説明した。

【事務局説明】

資料の7ページをご覧ください。

定員の減につきまして、毎年、恒常的に実員が定員を下回っている幼稚園を設置する法人に対して、適正な定員についての検討を促しているところです。各法人において検討された結果、幼稚園の収容定員の減に係る園則変更認可申請が3法人からありました。一括して、ご説明いたします。

今回、札幌、千歳、恵庭の3市に所在する幼稚園の定員を減らす旨の申請が各学校法人からありました。変更の理由についてですが、いずれの幼稚園も、地域における就園園児数の減少のため及び教育活動等の質向上のためです。変更する内容は、資料の7変更内容欄のとおりです。

なお、いずれの幼稚園につきましても、教職員数、施設の整備状況につきましては、幼稚園の設置基準を満たしており、また、過去の各園の実園児数の状況からも、定員の

減は妥当なものと考えます。また、今回の定員減に対する影響についてであります、幼稚園が所在する各市における私立幼稚園の総定員は、市内の総園児数に対して余裕があり、園児の収容に影響はない状況となっております。変更時期につきましては、いずれの園も来年度の平成29年4月1日となっております。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(6) 私立幼稚園の廃止認可について

よい子の幼稚園の廃止認可(諮問番号第1199号(15))から、第二太陽の子幼稚園(諮問番号第1199(17))まで、資料に基づき、事務局から一括して説明した。

【事務局説明】

始めに、8ページの諮問番号第1199号(15)をご覧ください。

学校法人まゆみ学園が札幌市南区に設置しているよい子の幼稚園についてですが、園児数の減少により、幼稚園運営の継続が困難となったため廃止する旨の申請があったものです。園児の状況ですが、在園児22名がいますが全員5歳児であり、来年3月に卒園予定となっております。したがって、卒園後には園児はいない状況となります。

また、教職員4名のうち、2名の教員につきましては、同法人が同じく札幌市南区に設置しているいしやま中央幼稚園へ異動する予定となっており、他2名の園長と用務員の方は退職する予定となっております。廃止の時期につきましては、年度末の平成29年3月31日としています。指導要録につきましては、設置者にて保管することとしています。

次に、諮問番号(16)の学校法人宝流学園が札幌市南区に設置している南の沢幼稚園の廃止についてですが、当該幼稚園は、園児数の減少により、平成23年4月より休園していましたが、法人において、今後も園児数の確保が見込めない状況など検討した結果、廃止の申請があったものです。この幼稚園は、平成23年4月から休園していたため、現在、園児及び教職員はおりません。廃止の時期につきましては、年度末の平成29年3月31日としています。この法人は、南の沢幼稚園の他に2つの幼稚園を運営しており、指導要録につきましては、設置者にて保管されています。なお、ただいま説明した、2つの幼稚園の廃止に伴う影響についてですが、札幌市南区における私立幼稚園の総定員が、総園児数に対し余裕があり、園児の収容に影響はない状況となっております。

最後に、9ページの諮問番号(17)の学校法人太陽学院が、函館市に設置している第二太陽の子幼稚園についてですが、この幼稚園は、前の2園と違いまして、平成27年からスタートしてる子ども子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止となっております。ご承知のことと思いますが、法律上、幼稚園または幼稚園型認定こども園が幼保連携型認定こども園に移行する場合は、幼稚園を廃止する手続きを行うこととなっております。これは、幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行すると一つの施設が、認定こども園法に定める幼保連携型認定こども園と学校教育法に定める幼稚園の両方の認可を持つことになるため、移行する場合は、幼稚園を廃止する手続きを行うこととなっているものです。この第二太陽の子幼稚園につきましては、平成27年度に幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行し運営してまいりました。その上で、平成29年度から幼保連携型認定こども園に移行するための準備を進めておまして、

保育室や調理室などの幼保連携型認定こども園に必要な設備を整備するため、園舎の立て替えを行っていました。この立替園舎が、先月の10月から使用が開始できるよう完成したところ、幼保連携型認定こども園の認可を行う函館市から、来年度からではなく本年10月から幼保連携型認定こども園となつて、保育を必要な子どもの受け入れを行って欲しいとの要望を受け、法人として検討し、半年前倒しで移行することとしたところです。年度途中の移行について、在園児の保護者等にも説明を行い、理解が得られていると伺っているところです。在園の園児及び教職員は全員この幼保連携型認定こども園へそのまま移行しています。廃止の時期は、函館市からの幼保連携型認定こども園への移行の認可日が平成28年10月1日のため、その前日にあたります平成28年9月30日となっています。また、指導要録等についても、引き続き園において保管されています。なお、ただいま説明した3園の設置者である学校法人ですが、廃止幼稚園以外に学校を設置していることから、合わせて、法人を解散する案件は生じてないことを報告します。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

#### (7) 私立専修学校の設置計画について

専門学校札幌ホテル・ウェディングカレッジの設置計画(諮問番号第1199号(18))について、資料に基づき、事務局から次のとおり説明した。

##### 【事務局説明】

資料の10ページをご覧ください。

これは、学校法人滋慶学園が、新たに、商業実務分野の専門課程、ホテル科とウェディング科を設置する専修学校を新設するものです。

前回の審議会で、札幌ベルエポック製菓調理専門学校のホテル科設置のための目的変更計画について諮問し了承いただいていたのですが、滋慶学園では、その後、今後の学校運営について更に検討を進め、従来から計画していた、ホテル関連の教育を中心とした新たな学校設置を前倒しし、今回、あらたに学校設置に係る計画の提出があったものです。

設置者の学校法人滋慶学園は、札幌ベルエポック製菓調理専門学校、札幌ベルエポック美容専門学校のほか、東京や福岡などに14の専修学校を設置する法人であります。

新たな学校の設置時期は、平成30年4月を予定。

設置を計画している学科は、商業実務分野の専門課程で修業年限2年、入学定員40人のホテル科と、80人のウェディング科の2学科で、総定員は240人となっています。

校舎は、札幌市中央区北1条西9丁目に新たに建設することとしており、平成29年末頃を目処に完成・引き渡しの予定となっています。

また、校地、校舎とも、自己所有となっています。

計画書を審査した結果、授業時数、教職員数、校地、校舎面積など設置基準を全て満たしています。

なお、学校法人滋慶学園では、この計画どおり準備を進め、来年度、認可申請する予定です。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画は了承された。)

(8) 私立専修学校の設置認可について

三草会札幌看護専門学校設置認可（諮問番号第1199号（19））について、資料に基づき、事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料の11 ページをご覧ください。

私立専修学校に係る設置認可について説明します。

これは、平成27年度第2回審議会で計画を了承いただいている三草会札幌看護専門学校の設置について認可するものです。

設置者の社会医療法人社団三草会は、札幌市と千歳市に病院、札幌市と芽室町において介護老人保健施設を運営しており、平成24年9月には、公益性が高く、地域に必要な医療を提供する法人として、道が「社会医療法人」に認定している法人です。

新たな学校の設置時期は、平成29年4月としています。

設置する専修学校は、医療分野の専門課程で修業年限3年、入学定員40人の看護学科を設置するもので、総定員は120人となっています。

校舎は、法人が所有する東区北36条東1丁目の土地に建設しており、11月25日に引き渡しの予定となっています。

申請書を審査した結果、授業時数、教職員数、校地、校舎面積など設置基準を全て満たしています。

なお、学校の設置認可については、北海道保健福祉部から看護師養成施設の指定を受けることが条件となっており、その指定を確認するとともに、校舎の完成後に現地調査を行った上で、認可したいと考えています。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

(9) 私立専修学校の目的変更認可について

日本工学院北海道専門学校の目的変更認可（諮問番号第1199号（20））から、北海道医薬専門学校の目的変更認可（諮問番号第1199号（22））までについて、資料に基づき、事務局から一括して説明した。

【事務局説明】

資料の12 ページをご覧ください。

私立専修学校に係る目的変更認可について説明します。

日本工学院北海道専門学校の目的変更について認可するものです。

設置者の学校法人片柳学園は、東京工科大学をはじめ、東京都内に日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校を設置する法人です。

新たな学科の設置時期は、平成29年4月としています。

設置する学科は、商業実務分野の専門課程で修業年限2年、入学定員40人の、観光・ホテル業に関する教育を行うビジネス学科で、総定員は80人となっています。

校舎は、既存の校舎を使用することとしています。

申請書を審査した結果、授業時数、教職員数、校地、校舎面積等の設置基準を全て満たしています。

次に、資料 13 ページ

平成27年度第3回審議会で計画を了承いただいている帯広コア専門学校の目的変更

について認可するものです。

設置者の学校法人帯広コア学園は、現在、工業分野、教育・社会福祉分野、商業実務分野の学科を有する帯広コア専門学校を設置している法人です。

新たな学科の設置時期は、平成29年4月としている。

設置する学科は、医療分野の専門課程で修業年限3年、入学定員30人の歯科衛生士科で、総定員は90人となっています。

校舎は、既存の校舎を使用するほか、法人が所有する帯広市西11条南41丁目に実習棟を建設しており、2月中に引渡しされる予定となっています。

申請書を審査した結果、授業時数、教職員数、校地、校舎面積等の設置基準を全て満たしています。

なお、学校の設置認可については、北海道保健福祉部から歯科衛生士養成施設の指定を受けることが条件となっており、その指定を確認するとともに、増築棟の完成後に現地調査を行った上で、認可したいと考えています。

次に、資料の14 ページ

北海道医療専門学校の目的変更について認可するものです。

設置者の学校法人美専学園は、北海道医療専門学校のほか、北海道芸術デザイン専門学校を設置する法人です。

新たな学科の設置時期は、平成29年4月としています。

設置する学科は、教育・社会福祉分野の専門課程で修業年限2年、入学定員40人の保育学科で、総定員は80人となっています。

校舎は、既存の校舎を使用することとしています。

申請書を審査した結果、授業時数、教職員数、校地、校舎面積等の設置基準を全て満たしています。

なお、学校の設置認可については、北海道保健福祉部から保育士養成施設の指定を受けることが条件となっており、その指定を確認した上で認可したいと考えています。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

#### (10) 私立各種学校の廃止認可について

旭川数学英語情操学校の廃止認可(諮問番号第1199号(23))について、資料に基づき、事務局から一括して説明した。

##### 【事務局説明】

資料の15 ページ

私立各種学校の廃止認可について説明します。

旭川数学英語情操学校を廃止するものです。

この学校は、風早邦夫氏個人が設置する学校で、設置者の死亡により学校運営が困難となり学校廃止の申請があったものです。

生徒については、全員卒業しています。

教職員については、設置者のみです。

校地・校舎等の資産については、個人所有のため居宅として使用することとしています。

指導要録等については、設置者の長女が保存することとしています。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

## 8 報告事項

はじめに、資料3に基づき「平成28年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会」について、出席した佐藤会長から報告を行った。

次に資料4に基づき「第71回全国私立学校審議会連合会総会」については、出席した須藤委員から報告を行った。

## 9 閉会

以上をもって、平成28年度第2回北海道私立学校審議会を終了した。